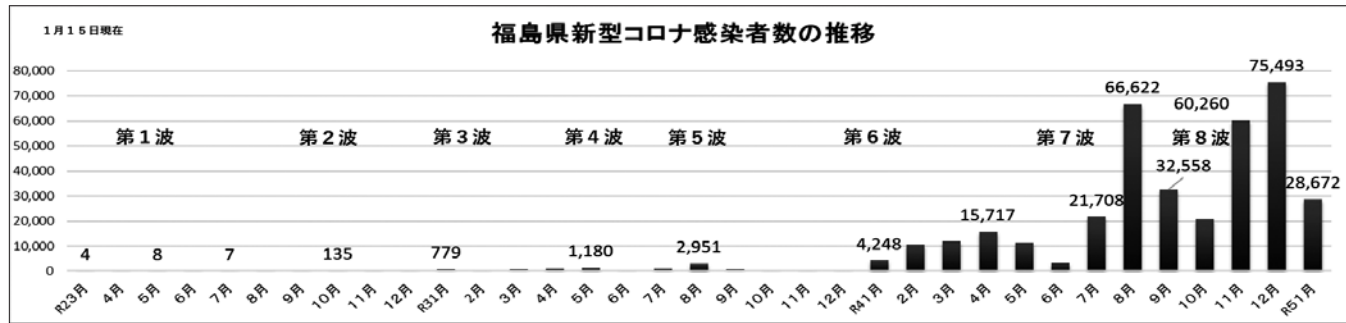




謹賀新年 今年も「命」と「暮らし」、「平和」を守ります。

昨年はコロナ、ウクライナ侵攻、物価高と「命」と「暮らし」、そして「平和」が脅かされた1年でした。さらに岸田内閣は他国の脅威を口実に「防衛費の増大」と「軍拡」に舵を切りました。国是である「専守防衛」を逸脱するものです。本県は3.11以降いまだに「緊急事態宣言」が発令中です。にもかかわらず、政府は「復興予算」を防衛費に転用しようとしています。本末転倒です。国民の生活と日本社会を破壊する政治を変えなければなりません。「今年も統一地方選挙の年」です。「政治を変えていく年」に努力してまいります。



オミクロン株感染者・死者急増

上図は令和2年3月から令和5年1月までの本県の感染者数の推移です。日本は第1波から第5波までの感染者数は少数でした。第6波以降感染者が急増しています。オミクロン株は変異してから感染者数も死者数も圧倒的に多くなっています。今危険なのは、日本と中国です。

感染状況の把握できず、感染拡大

全数検査をやめて以降、自分でチェック、診断して陽性登録する体制になり、より一層感染者を選別し、医療を受けられない感染者が増大しています。日常生活に制限を受けている感染者の把握も不十分になっています。

感染状況把握の不徹底が世界最多の感染に

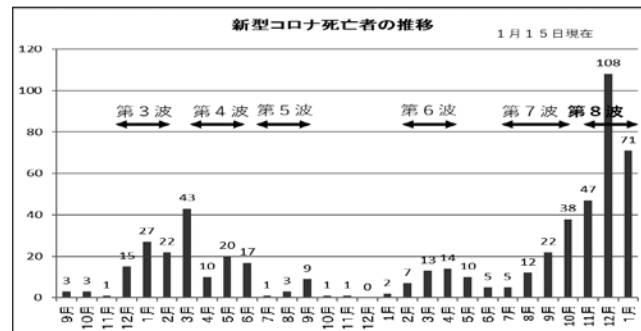
日本は第5波までは感染者・死者を抑え込んでいました。しかし、その後急速に増大し、第7波以降は世界最多になっています。その要因について専門家は、全数検査の見直しによる感染状況の把握の不徹底を挙げています。

第8波は死者が急増

本県の死者も下図のように第8波は急増しています。令和2年22名、3年154名、4年は271名となっており、2年の12倍、3年の1.8倍になっています。死者数が増加していることについて専門家は「全数把握」をやめたことへの悪影響が出てきていると指摘しています。

薬の万全な供給体制の確立を

コロナ禍は医療提供体制をさらに脆弱化してきました。高齢者の入院も簡単ではなくなりました。医薬品の供給も不安定さを増しており、ジェネリック薬でも供給が危ぶまれています。新薬が承認されましたが、薬の効果と供給体制の検証と数の確保が急務です。



後遺症対策が急務

オミクロン株は後遺症があるということが分かってきました。脳がダメージを受け、筋力が落ち、肺の機能が落ちてくるという3つの後遺症の病態のようです。

現在は後遺症の治療や対策などには手がまわらない状況で、体制整備はこれからです。後遺症まで見据えた臨床データの収集・対策が急務です。

「国防」は農業を守ること

畜産・酪農家がウクライナ問題、円安など国際情勢の変化による飼料・肥料の欠乏や価格高騰、国内自給率の低迷によって、かつてない苦境に追い込まれています。

昨年本市における農家の現状を調査いたしました。危機の要因は、外国依存と国内農業切り捨てにあります。

深刻な飼料の急騰!!

深刻な現場の声は、飼料の急騰です。一昨年に比べると2倍になっています。飼料の6割は輸入に頼り、酪農は飼料費が生産コストの5割を占めています。乳牛は粗飼料と配合飼料のバランスが大事で、配合飼料の89%は輸入です。

子牛価格の暴落で副収入も減少

子牛価格の暴落も追い打ちをかけています。乳牛と和牛を掛け合わせた交雑種（F1）や、和牛の受精卵を乳牛に移植して産ませる和牛など肉用子牛の販売は、酪農家が不安定な乳価を補完するための欠かせない収入源になってきました。

大量輸入で酪農家は困窮

国内乳製品の在庫過剰にもかかわらず、世界にも類のない生乳換算13.7万tの乳製品の輸入を維持しています。国際的には「低関税で輸入すべき枠」として決まっているもので、「最低輸入義務」ではありません。それを「義務だ」として膨大な輸入を世界で唯一続けています。「ミニマムアクセス米」77万tのうち、米国から33万t輸入していますが、それと同じ構図になっています。

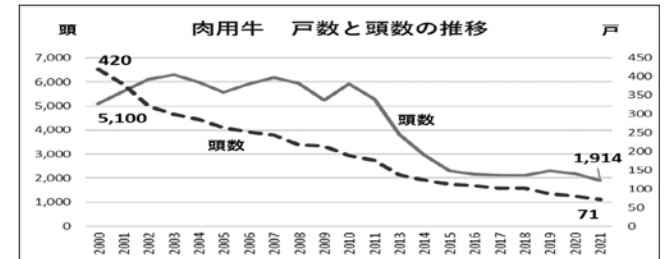
国民の叡智を結集したコロナ対策を

ワクチン接種によってコロナの収束が期待されましたが、依然として感染拡大は続いています。命が失われ、国民生活に悪影響を及ぼしており、有効な対策が打ち出せないまま3年が経過しました。これまでの政府のコロナ対策の問題点を、感染症専門家に留まらず国を挙げて検証すべき時です。

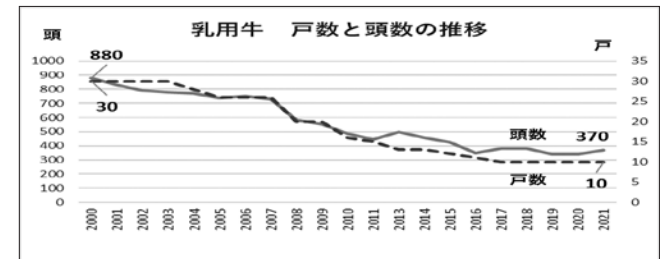
酪農家減少の一途

本県の酪農は1985年2,910戸39,000頭が、2021年は283戸11,800頭と農家は10分の1、頭数は4分の1に減少しました。

東日本大震災の影響もありますが、乳価が据え置かれるなど農業政策によるものが大きいといえます。



上図は本市の肉用牛の農家数と頭数の推移です。



上図は乳用牛の酪農家数と頭数の推移です。

自国の生産力の保護を

欧米諸国は、政府が決めた支持価格を下回ると政府が無制限に乳製品を買い上げます。在庫が増えても、農家にしわ寄せはありません。日本にはこのような仕組みはありません。自国の生産力を保護すべきです。

子どもたちの未来を守る農業政策への転換を

世界の乳製品をはじめ食料の需給はひっ迫してきています。輸入に依存せず、国内資源で安全・高品質な食料供給ができる循環農業を目指す政策の転換が急務です。子どもたちの未来を守るために。

教員の長時間労働、国の責任で改革を

学校の働き方改革が始まり、県教委も目標を設定して実態調査に努めていますが、実効性は十分とは言えない実態にあります。国の責任で解決することが不可欠です。

教員が人間らしい働き方ができてこそ、子どもたちと向き合いうことができます。豊かな学びを保障できる学校にすることが急務です。

過労死ラインの月80時間超は改善されず

日教組は昨年12月、学校の働き方改革のための調査結果を公表しました。「時間外勤務の経年比較」では、月45時間以下は増加傾向、過労死ラインの月80時間超はほとんど改善されていないとの結果でした。

休憩時間は0分が40%、平均12分（20年14.4分、21年13.9分）と悪化しており、未だ労基法違反が続いています。

「休憩時間は0分」が半数

連合総研の調査でも、出勤から退勤までの一日の労働時間（休憩時間を除く）は平均で11時間21分。自宅に持ち帰って仕事をした時間は46分（前回調査より2分増）。労基法に定められている休憩時間の取得は、小学校で平均7.3分、中学校で10.7分。これは21年の日教組調査（小学校11.7分、中学校15.5分）と比較しても短くなっています。54.6%の教員は「休憩時間0分」と回答しています。

長時間労働が常態化

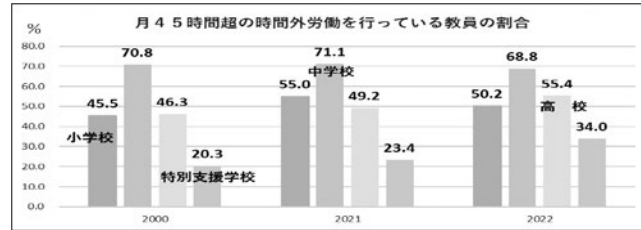
持ち帰り仕事を含む教員の1か月時間外在校等時間の平均は123時間16分。前回調査の129時間22分から6時間ほどは減っていますが、厚労省が示す「過労死ライン」の80時間を大幅に超える長時間労働が続いています。

本県の教員も長時間労働が常態化

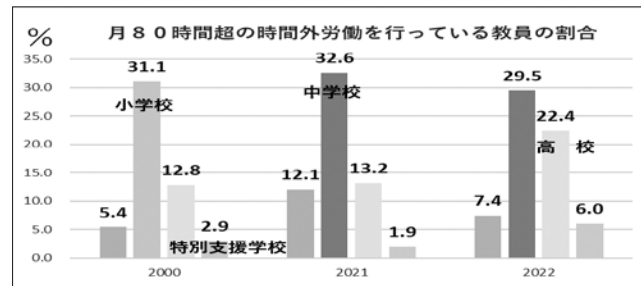
22年9月、県教委は教員の働き方と労働時間の調査結果を公表しました。正規の勤務時間は1日7時間45分ですが、小学校教諭は10時間41分、中学校教諭11時間8分となっています。高校教諭は10時間29分、特別支援学校教諭は10時間10分となっています。

勤務時間内で消化できない仕事量

時間外勤務時間の削減について、目標設定し改善に向けて取り組んでいます。一進一退で、むしろ高校は悪化しています。月80時間を超える教員の割合が0%になったのは小学校と特別支援学校養護教諭、月45時間を超える教員の割合は減少していますが、増えている職種もあります。



上図は月45時間超の時間外勤務を行っている小、中、特別支援学校の教員の割合です。小、中、高校は半数が45時間超になっています。



上図は月80時間超（過労死ライン）の時間外勤務を行っている教員の割合です。中学校、高校は約30%が超えています。小、中の教頭は半数以上が超えています。

教員不足が常態化 子どもにも影響

教員不足について文科省は2011年調査を初めて行い、5月時点で全国で2,065人の不足があることを明らかにしました。NHKは2022年調査を行い、2,800人が不足していることを報道しました。欠員は在職教職員の負担になり、在職教員が多く授業を受け持つ、専門外の教員に臨時の免許を発行して授業を担当してもらうなどとなり、慢性的に不足すれば子どもの学習や活動に影響します。

教育への公的支出は、先進国最低レベル

現在、日本の公教育支出はGDP比で先進国最下位です。一方、軍事支出は世界9位です。国の未来を考えるなら、青天井の軍事費ではなく、教育費を増やすべきです。

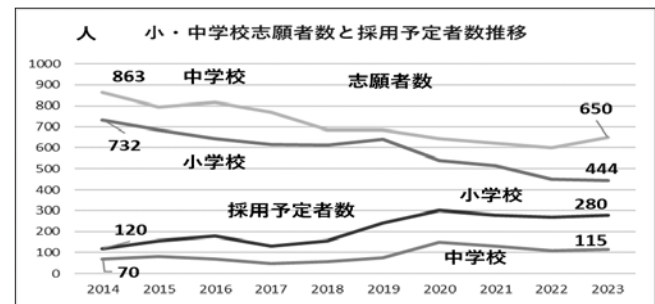
なぜ教員不足なのか

労働人口減少の影響もありますが、新規採用者や若い人が辞めていく、教員を希望する人が減っているということです。

なりて不足は深刻

連合総研の調査に、教員志望者に教員の仕事を勧めることの有無の質問があり、結果は「どちらかという勧める37%」に対し、「どちらかという勧めない41.3%」「まったく勧めない16.2%」で、勧めない教員が半数を超えています。勧めない理由は「業務量が多い」「勤務時間が長い」「精神的負担が多い」との回答です。

本県も希望者減少



上図は本県の小中学校の志願者数と採用予定者数の推移です。採用予定者数も減少していますが、志望者も減少しています。

年度当初から教員144人の不足

本県の令和4年5月1日現在の不足数は、小学校94人、中学校40人、高校1人、特別支援学校9人です。年度当初から144人の不足が発生しています。

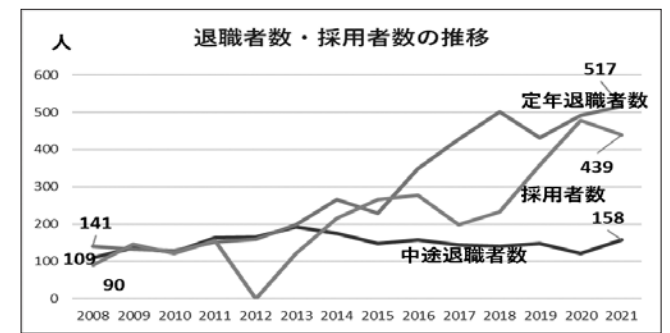
臨時免許で対応

欠員を補充するために、専門外の教員に臨時免許を発行した数については、小学校122人、中学校19人の141人となっています（22年12月現在）。対処的なやりくりをして、なんとか学校を回している状況が伺えます。

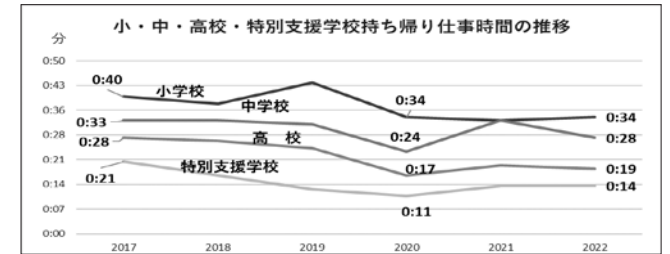
県教委休憩時間を把握せず

休憩時間は45分と決められていますが、小学校・中学校は正確な時間は県教委も把握（調査項目になし）していません。正確な勤務実態の把握には、程遠い調査になっています。

中途退職者も高止まり

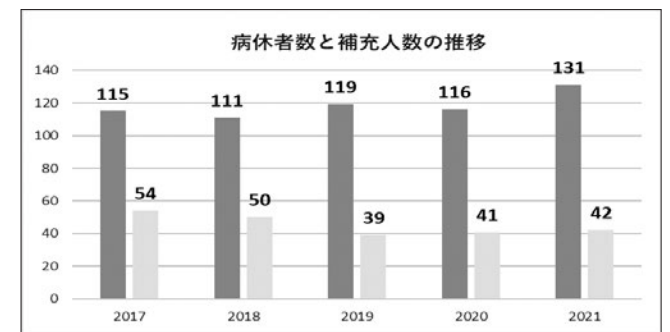


上図は定年退職者数と採用者数、中途退職者数の推移です。定年退職者は増加、比例して採用者数も増えていますが、中途退職者数も高止まりしています。新規採用者や若い人がどの程度辞めているのか県教委に質してみました。調査していないという回答でした。



学校と自宅による長時間労働

上図は本県小中高校、特別支援学校の持ち帰り業務時間の推移です。学内勤務時間は小10時間41分、中11時間8分、高校10時間29分、特別支援学校は10時間10分です。減少傾向ですが下げ止まっています。しかし、依然として休憩なしの長時間労働が続いています。



病休者も増加 補充はままならず

上図は病休者数と補充人数の推移です。文科省の調査によると20年にうつ病などの精神疾患で休職した教員は5,180人（過去最多）。本県の病休者も21年は131名と増加しています。補充教員の不足は、講師不足と説明しています。